

3 医療・福祉・健康

3-1 医療体制の充実

3-2-1 地域包括ケア・互いに認め合い、
支え合える地域づくり（地域福祉）

3-2-1 地域包括ケア・互いに認め合い、
支え合える地域づくり（高齢者福祉）

3-3 障がい者の自立支援

3-4 あち健康プラン21の推進

3-1

関連するSDGsの目標



医療体制の充実

[民生課 保健係]

施策目標 5年後の阿智村を見据えて

健康で長寿を全うする事を願い、必要な時に医療があり、個人や地域が安心して質の高い医療が受けることのできる村をめざします。

現状と課題

少子高齢化が進行する中、ひとり暮らしや高齢者世帯が増えてきています。

阿智村には民営診療所が2箇所、歯科が1箇所、調剤薬局が2箇所、村の中心部に存在し、村営診療所が3箇所あり、新たな取り組みとして訪問診療が始まり、身近な医療体制となっています。しかし、村営診療所は医師1人で3診療所の診療を行っているため、1週間に半日しか開設できない診療所もあります。かかりつけの方には休診日・夜間等相談窓口を設置し対応しています。

村内の診療所へ通う手段として、巡回バスの利用が困難な方や家族での送迎が難しい方が増えてきており、外へ出かけることが困難な方々のために送迎システムの構築が必要となります。

また、在宅医療・介護連携推進事業を進めていく中で、在宅医療の充実や在宅での看取りの普及、介護サービスとの連携が重要となり、村内医療機関等の協力を求めるとともに医師確保が求められています。

今後も、誰もが安全で安心して、質の高い医療を受けられるように、村の地域医療施策を計画的に推進する必要があります。そのためには、村営診療所が永続的に医師を確保でき、医療体制を充実させることが課題となります。

施策の基本方向

(1) 質の高い医療の提供と医療体制の見直しを検討します。

施策の展開	取組内容
① 医療体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域において必要な医療を提供していくため、常勤医師、看護師の確保を進めます。 ○ 医療提供体制、訪問診療体制の整備を進めます。 ○ 診療所、および拠点医療機関への送迎システムの整備に取り組みます。

（2）かかりつけ医の推進を図ります。

施策の展開	取組内容
① 健康づくりとの連携、健康情報の提供、医療費削減	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康常会の実施により、引き続きかかりつけ医の推進を行い、重複多受診・投薬の対象者の把握・指導を行います。 ○ 年間の医療費を把握できるように医療費通知・ジェネリック医薬品利用差額通知を発行し、医療費削減に取り組みます。

（3）村内医療機関、中核病院との連携を図ります。

施策の展開	取組内容
① 医療機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 村内のみならず、飯伊地域全体でism-Linkを活用し連携していきます。重症化した場合の連携、訪問看護での対応等各医療機関と連絡を密に取っていきます。

（4）子どもの健やかな育ちを支援します。

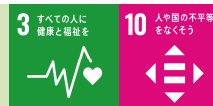
施策の展開	取組内容
① 福祉医療費制度の継続	<ul style="list-style-type: none"> ○ 18歳到達年度末までの福祉医療費の窓口無料化を継続する中で、適正受診の指導、相談窓口（保健師専用ダイヤル等）の確保に取り組みます。

成果指標

指標名	基準値 (基準年度)	目標値(R9)			備考
		数値	単位	期間等	
常勤医師の確保	1 R3(2021)	2	人	年度	
ジェネリック医薬品の利用率	66.2 R3(2021)	69	%	年度	
重複多受診・投薬の対象者の指導	40.0 R3(2021)	50	%	年度	

3-2-1

関連するSDGsの目標



地域包括ケア・互いに認め合い、支え合える地域づくり （地域福祉）

[民生課 福祉係]

施策目標 5年後の阿智村を見据えて

村民一人ひとりが福祉に関する理解を深め、地域課題に気づき、自ら地域福祉活動の担い手になる村をめざします。

現状と課題

誰もが、住み慣れた地域で、安心・安全に自立した生活を送りたいと願っています。少子高齢化、人口減少、核家族化により、独居や高齢者のみの世帯が増え、地域の中でつくられていたコミュニティも薄れています。困りごとを誰にも相談できず困難を抱えたまま暮らしている方や、今までできていたことができなくなることへの不安を抱えて生活を送っている方もいます。

公的福祉サービスは、介護や障がい者福祉など、質、量とも充実してきましたが、社会状況の変化とともに住民の生活も多様になり、それに伴い暮らしの問題が多岐にわたり複雑化しています。分野ごとの福祉制度が充実しても、公的サービスのみでは生活課題を解決することが困難な状況になっています。安心・安全な地域づくりのために、住民同士の支え合いを組織し、行政や関係機関との連携により生活課題の解決を図っていくことが求められています。村内では、こまんばの輪（駒場地区）やささえ愛（智里東自治協議会）のように地域の課題に目を向け、独自に組織を立ち上げ、活動している団体もあります。

生活困窮者自立支援法の施行により、包括的な相談支援の場ができました。経済的な困窮は、生活の維持が困難になるだけでなく、周囲からも孤立し活動意欲を失うなど複合的な課題を抱えています。社会的弱者を排除することのない地域をつくることや、地域の福祉課題を地域全体で考えていくことが必要です。

今後さらに進む高齢化、人口減少による生産年齢の減少に対して、年齢に関係なく地域において活躍できる場の確保など、就労をはじめとする多様な社会参加の工夫を図る必要があります。

さらに、福祉企業センターや特別養護老人ホーム「阿智荘（旧館）」など村内福祉施設の老朽化がすすみ、大規模な改修が必要となっています。特養については、感染症対策の面からも個室化が望まれており、利用者からの希望も増えていることから、早急個室化が必要となっています。後期計画では、保健福祉審議会の検討をふまえ、施設のあり方の方向性を出し、建設に向けて協議をすすめます。

施策の基本方向

（1）支え合い、助け合う地域・集落づくりをめざします。

施策の展開	取組内容
① 地域福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉協議会と連携し地域福祉の推進を図ります。 ○ 地域支援の意識の向上と支援体制の組織化をめざします。 ○ 地域支援マップの作成の推進を図ります。 ○ 地域支援組織を増やし、さらに自主的な運営に向けて支援します。 ○ ボランティア活動の推進を支援します。 ○ 福祉教育の推進を図ります。

（2）地域福祉のネットワークをつくります。

施策の展開	取組内容
① 地域福祉のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民が孤立しない、孤立させない地域づくりに取り組みます。 ○ 住民主体の助け合い、支え合いができる体制づくりをめざします。 ○ 民生・児童委員や地域の支援組織等関係機関の相互連携の体制づくりを図ります。

（3）安心して暮らせる仕組みをめざします。

施策の展開	取組内容
① 生活弱者の自立のための支援体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下伊那生活就労支援センター（まいさぼ）との連携を図ります。 ○ 社会参加の機会の提供と自立に向けた支援体制を検討します。 ○ 生活の困りごとを抱えた人を支援につなげ、制度のはざまに陥ることがないように支援します。 ○ 福祉企業センターの今後のあり方について検討します。
② 交通弱者に対する移動手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通弱者に対する公共交通の研究を進めます。 ○ 福祉タクシー券の効果的な利用を検討します。 ○ 福祉移動サービス事業の実施組織の増加を図ります。
③ 福祉施設のあり方の検討及び建設	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別養護老人ホーム阿智荘サテライトの建設について検討 ○ 既存福祉施設の有効活用の検討

成果指標

指 標 名	基準値 (基準年度)	目標値(R9)			備 考
		数値	単位	期間等	
地域支援マップの作成	2 地域 R3(2021)	6	地域	延べ	
福祉教育研修会の実施	0 R3(2021)	5	回	延べ	

3-2-2

関連する SDGs の目標



地域包括ケア・互いに認め合い、支え合える地域づくり （高齢者福祉）

〔民生課 地域包括支援センター〕

施策目標 5年後の阿智村を見据えて

高齢者が安心して、いきいきと豊かに暮らせる村をめざします。

現状と課題

高齢者が健康で生きがいを持って、自分らしい生活を続けていくためには、疾病予防・重症化予防など要介護状態にならない取り組みや、地域での支え合いを進めていくことが大切です。

村の高齢化率は平成25年1月には30.40%でしたが平成30年1月には33.52%、令和5年1月には36.50%と高齢化が進んでいます。今後さらに高齢化が進むことが考えられ、高齢者の孤立を防ぐことは大きな課題です。

新型コロナウイルスの影響で中止することもあったふれあいサロンやおたっしゅかいについては、人との接触がなかったことにより心身への影響が大きく、今まで以上にその役割の重要性を感じさせられました。今までのように住民主体で進めてきたサロンは継続し拡充をしていきます。

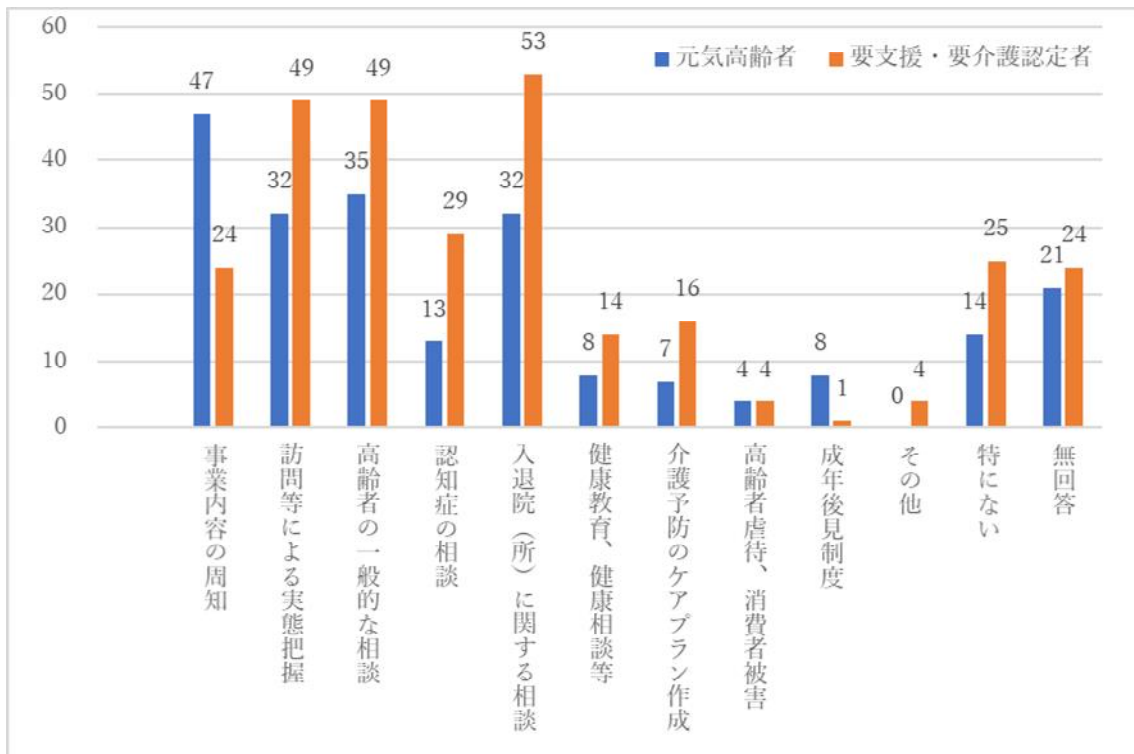
令和3年度より、60～70代の方の健康維持向上のために「保健事業と介護予防の一体的取り組み」を実施し、生活習慣病・フレイル予防を行う事で、認知症や骨折を防ぎ、介護状態にならないよう、健康で生きがいを持ちながら生活できる体制を整えます。

高齢者が安心して住める地域づくりのため、村では生活支援コーディネーターを設置し、高齢者の見守りや小さな困りごとへの支援などができる地域を目指して行きます。

認知症対策については「認知症初期集中支援チーム」を中心に初動対応を支援できるように活動しており、今後も医療機関と連携して適切なサービスが提供できる体制を整備していきます。

○今後地域包括支援センターに力を入れてほしい事業

出展：高齢者実態調査（令和元年12月）



高齢者等実態調査の集計結果

	調査対象者	有効回答数	回収率
要支援・要介護認定者	261	176	67.40%
元気高齢者	200	126	63.00%

施策の基本方向

（1）健康で生きがいを持って明るく暮らせる支援を図ります。

施策の展開	取組内容
① 介護予防と日常生活支援の総合的推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民主体ですすめてきたサロン活動が、高齢者のみならず、世代を超えた交流の場となり、継続的に拡充していくよう支援します。 ○ 現行の後期高齢者中心のおたっしゅかいに加え、60～70代の方が参加できる保健事業と介護予防の一体的な取り組みを実施します。 ○ 栄養改善を目的とした配食サービスの充実を図ります。
② 働く機会の確保と社会参加	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が持てる知識や技術を生かせる場の確保を進めます。 ○ 高齢者クラブ、各種講座等の文化・スポーツ活動を支援します。生きがい講座やサロンで社会参加を促します。

（2）ひとり暮らし高齢者などの要支援者が自立生活できる支援体制を整備します。

施策の展開	取組内容
① 各種相談体制の整備、機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括支援センターが各関係機関と連携を図り、ワンストップの相談窓口としての機能の充実を図ります。 ○ 地域ケア会議を活用し、専門職や地域で関わる関係者と連携して支援できる体制を考えます。 ○ 独居・高齢者世帯に救急医療情報キットを配置することにより、緊急時でも安心して医療機関へ繋がることが出来ます。 ○ 様々な角度から見守りが出来るように、見守り協定を進めていきます。
② 要支援者の自立生活支援体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の住宅や要支援者が安心して住み続けられる住まいの検討を進めます。 ○ 高齢者に移動手段を紹介する中で、更に利用しやすい移動手段について考えます。

（3）助け合い・支え合いの社会をめざします。

施策の展開	取組内容
① 高齢者を支える体制づくり	○ 高齢者が気軽に集まれるサロン等の地域のつながりづくりを、生活支援コーディネーターが中心となり進めていきます。
② 認知症ケアの充実	○ 平成29年度から設置された「認知症初期集中支援チーム」を中心に認知症の方の早期診断、早期対応に向け認知症疾患医療センター等関係機関との連携により、医療と介護サービスが切れ目なく提供できるよう支援します。
③ 在宅医療・介護連携の推進	○ 要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく生活していくために、在宅医療と介護が一体的に受けられる仕組みづくりをめざします。 ○ 入退院時調整、ism-Link（飯田下伊那診療連携システム）を推進します。

（4）介護保険制度の充実に取り組みます。

施策の展開	取組内容
① 介護保険制度、介護サービスに関する情報提供	○ 新たに65歳になる方を対象に介護保険制度の説明と健康学習を行う場として、65歳教室を毎月開催します。
② 介護サービスの質の向上	○ 介護支援専門員連絡会を開催し、情報共有やネットワークづくりを推進します。 ○ 介護保険事業者連絡会を開催し、介護保険制度の改正に関する情報提供、意見交換によりサービスの質の向上を図ります。
③ 保険者機能の強化	○ 県・広域連合が実施する認定調査員研修に参加し、要介護認定の公平・公正性の確保を図ります。 ○ 居宅介護支援事業所へのケアプラン点検の実施、国保連から提供される縦覧点検・適正化情報の活用により、介護サービスの利用・介護給付費の適正化を図ります。 ○ 地域密着型事業所と居宅介護支援事業所の監査指導を行い適正な事業所運営を図ります。

成果指標

指 標 名	基準値 (基準年度)	目標値(R9)			備 考
		数値	単位	期間等	
おたっしやかい・ふれあい サロン登録者数	572 R3(2021)	650	人	年度	
救急医療情報キットの配 置率	44% R3(2021)	70%	率	年度	
ケアプラン点検の確認件 数	1 R3(2021)	5	件	年度	

3-3

関連するSDGsの目標



障がい者の自立支援

[民生課 福祉係]

施策目標 5年後の阿智村を見据えて

障がいがあっても、地域で安心して暮らせる村をめざします。

現状と課題

障がい者が社会を構成する一員として人権が尊重され、あらゆる活動に参加、参画する機会の確保が求められており、施設入所中心の福祉から地域共生社会・重層的支援へと施策の流れが大きく変化してきています。

こうした流れの中、障がい者が自らの望む地域生活を送れるよう、地域に「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実が必要です。また、高齢障がい者の介護保険サービスへの円滑な利用促進のための見直し、障がい児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するため、支援の拡充、心の病への対応、放課後等デイサービス※の在り方の研究など、サービスの質の確保と向上を図るための環境づくりが求められています。

この計画は、障がい者計画などと一体的に推進していきます。今後は、障がい者の地域生活への移行のため、在宅生活支援の充実、社会参加と活動機会の充実を図るための環境整備と、地域で安心して暮らせる支援体制の確保が必要となります。

障害者基本法、障害者総合支援法に沿い、地域社会における共生の実現に向けて障害者福祉施策を推進する必要があります。

令和4年4月1日現在

阿智村人口	身体障害者手帳所持者		療育手帳所持者		精神障害者保健福祉手帳所持者	
	人数	率(%)	人数	率(%)	人数	率(%)
6,109	317	5.2	50	0.8	31	0.5

▶用語

※放課後等デイサービス

就学中の障がいのある児童を対象にして、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、生活能力向上のための訓練や地域社会との交流促進などを行うサービス。

施策の基本方向

（１）在宅生活支援の充実を図ります。

施策の展開	取組内容
① 保健・医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がいの早期発見・早期治療に努め発見から療育へ円滑に移行できるよう、連携体制を一層充実させます。 ○ 障がいのある人の健康状態を把握し、肥満や生活習慣病の予防に努めます。
② 相談体制及び障害福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な相談に対応し、サービスの情報提供等に努めます。 ○ 個々のニーズに応じた福祉サービスの量の確保に努めます。

（２）社会参加・生きがいづくりを支援します。

施策の展開	取組内容
① 療育・保育・教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談支援、教育的支援等の充実を図ります。
② 雇用・就労の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各人の能力・特性に応じた就業や必要とする相談・紹介等を推進します。
③ 社会参加と自己実現のための活動機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ バリアフリーに対応した施設等の情報提供や環境づくりに努めます。

（３）障がい者にやさしい村づくりに努めます。

施策の展開	取組内容
① 理解と交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がいについての正しい知識・認識を普及するため広報・啓発活動、相互理解の推進を図ります。
② 災害時における障がい者支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がいのある方が地域で安心して暮らせるように防災知識の普及啓発を図ります。 ○ 災害時に、安全に避難できる体制や救護体制の充実を図ります。
③ 生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共性の高い施設のバリアフリー化を推進します。

成果指標

指 標 名	基準値 (基準年度)	目標値(R9)			備 考
		数値	単位	期間等	
障がい者就労施設等からの物品等の調達額	270,000 R3(2021)	400,000	円	年	
災害時個別支援台帳の策定	21 R3(2021)	50	件	延べ	

3-4

関連する SDGs の目標



あち健康プラン21の推進

[民生課 保健センター]

施策目標 5年後の阿智村を見据えて

健康で長寿を全うすることを願い、個人や地域が健康づくりに主体的に取り組むことができる村をめざします。

現状と課題

現代社会は、生活様式の多様化や食生活の乱れ、運動不足、格差や不安定な社会情勢によるストレスが増大しています。さらに新型コロナウイルスの感染拡大のため、自粛生活が続く中、地域活動が制限される中、健康づくりに取り組みにくい状況が続く中、さまざまな健康障害が見られています。このような状況の中、心身共に健やかに豊かな人生を送るには、一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を高めると共に、「一人ひとりの健康が守られる地域づくり」が必要です。

阿智村の健康レベルは、老衰で亡くなる人の割合が全国平均の1.3倍と優れている反面、脳梗塞の死亡率は、男性1.7倍、女性1.4倍とまだまだ予防に力を入れなければならない状況です。さらに令和12年には、90歳以上人口が現在の1.8倍に増加する見込みであり、寝たきりや認知症の予防は喫緊の課題です。

脳梗塞や認知症は、動脈硬化症が原因でもあることから、健康寿命を延ばすためには、動脈硬化がはじまる20代の若い世代から生涯を通じた健康づくりが重要です。村では、総合計画を柱として、より具体的な健康づくりの指針「あち健康プラン21」を平成27年3月に策定しました。策定から5年が経過した令和3年に見直しを行い、「こども期」と「おとな期」に再編した計画を今後推進していきます。

標準化死亡比（SMR）【平成25年～平成29年】

	全死亡	がん	心筋梗塞	脳出血	脳梗塞	肝疾患	老衰
男	93.9	83.2	92.5	106.3	170.8	85.5	124.9
女	86.3	79.3	99.5	114.8	140.0	82.8	139.2

年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整し、そろえた死亡率がSMR（標準化死亡比Standardized Mortality Ratio）。このSMRを用いることによって、より正しく地域間の比較を行うことができ、その自治体の保健レベルを評価することができる。SMR=110の場合、全国より1.1倍死亡率が高い。

死亡原因【平成22年～令和2年の10年間】

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳～
1位	自殺	自殺 がん	がん	がん	がん	がん	老衰
2位		不慮の事故	自殺	自殺	脳血管疾患	心疾患	心疾患
3位			心疾患 不慮の事故 脳血管疾患	心疾患 肺炎 不慮の事故	心疾患	脳血管疾患 肺炎	肺炎
4位					肺炎	肝疾患	がん
5位					肝疾患	腎疾患	脳血管疾患

施策の基本方向

(1) 第2期「こども期」（～18歳）計画を推進します。

施策の展開	取組内容
① 子どもの健やかな育ち	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本的な生活習慣を身につけるための学習活動を充実します。 ○ メディアと上手につき合う力を育てるために、乳児期から取り組むとともに、保育園や学校と連携します。 ○ 子どもがSOSを出せるように、子どものメンタル体制をつくります。 ○ 妊娠期からの母親のメンタルヘルス体制をつくります。 ○ 子育てしやすい地域をつくります。
② 切れ目ない相談支援と療育体制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 療育・発達支援の相談窓口の体制を充実します。 ○ 専門職による療育支援を充実します。
③ 性教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 心身の成長や妊娠・出産について具体的に知る機会を増やします。 ○ 親子で性の話ができる環境をつくります。 ○ 学校と連携して、性に関する学習をすすめます。

（2）第2期「おとな期」（19歳～）計画を推進します。

施策の展開	取組内容
① 健康的な生活習慣の実践	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若年世代からフレイル※予防に取り組みます。 ○ 「トリプルAサポート事業」を普及し、運動に取り組みやすい環境をつくれます。 ○ 健診後のフォロー体制を強化し、脳血管疾患や認知症など脳の病気の予防に努めます。 ○ お口の健康意識の向上に努めます。 ○ 禁煙支援に力を入れます。 ○ 自殺対策計画を推進します。
② 重症化予防対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定健診、がん検診の受診率向上と精密検査の受診率100%を目指します。 ○ 村内医療機関との連携を強化します。 ○ がん患者と家族の支援を充実します。
③ 保健事業と介護予防の一体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活習慣病予防と介護予防を一体的に取り組み、青年期から高齢期まで切れ目のない保健事業を展開します。 ○ 栄養、運動、社会参加の3つの柱でフレイル予防に取り組みます。 ○ 働く世代が気軽に相談できる体制をつくれます。
④ 温泉を活用した健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ こどもや障がい児の発達を支援する水中運動を充実します。 ○ 若い世代からのフレイル予防を目的としたおとなの水中運動を展開します。 ○ 男性の水中運動を充実します。

▶用語

※フレイル

加齢に伴う予備能力低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態をいう。要介護状態に至る前段階として位置づけられるが、身体的脆弱性のみならず、精神的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態を意味する。（厚生労働省）

（3）第2期「食育」計画を推進します。

施策の展開	取組内容
① こども期の食育推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ バランスのとれた食事の大切さを伝えます。 ○ 家族で楽しい食卓が囲めるよう支援します。 ○ 「共食」の大切さを伝えます。 ○ 食に関心を持つ子どもを増やします。 ○ 噛む習慣を身につける取り組みをすすめます。 ○ 朝食習慣化の形成を促します。 ○ 村の資源をいかした食育活動を地域で展開します。

② おとな期の食育推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 村の主要課題である「食塩・糖分・アルコールの過剰摂取」に対する食育をすすめます。 ○ 食品を選ぶ力をつける食育をすすめます。 ○ 高齢期のフレイル予防の食育をすすめます。
-------------	---

(4) 感染症予防対策

施策の展開	取組内容
① 予防接種事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯にわたる定期の予防接種が、適切な時期に安心安全に受けられるように支援します。 ○ 新型コロナワクチン等臨時の予防接種が、迅速かつ安心安全に受けられるように支援します。

成果指標

指標名	基準値 (基準年度)	目標値(R9)			備考
		数値	単位	期間等	
2歳児の夜9時前に就寝する割合	15% R3(2021)	20	%	延べ	2歳児相談問診票
運動習慣がある人の割合	32% R3(2021)	40	%	延べ	特定健診法定報告
食事を喜んで食べる子の割合	93% R3(2021)	97	%	延べ	3歳児健診問診票

適塩とバランス食で
健康家族

この標語は、阿智村の食生活改善推進員の皆さんが考えたものです。

阿智村では、脳卒中で亡くなる方が多いため、濃すぎない適度な味付け（適塩）で地元の野菜たっぷりの食事を楽しみ、家族みんなで健康に過ごせる村にしていきたいという願いがこめられています。